

経営発達支援計画の概要

| | |
|------|---|
| 実施者名 | 日田商工会議所 (法人番号 1320005006967) |
| 実施期間 | 平成30年4月1日～平成35年3月31日 |
| 目標 | <p>(本計画の目標)</p> <p>短期的には、小規模事業者が現状を把握し、自社の強みを見極めて活かし、持続的な発展に向けた事業計画の策定とP D C Aサイクルによる検証を交えた実行に取り組むにあたり、伴走型の支援を行う。</p> |
| 事業内容 | <p>I. 経営発達支援事業の内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地域の経済動向調査に関すること【指針③】 <ol style="list-style-type: none"> (1) 景気動向調査 2. 経営状況の分析に関すること【指針①】 <ol style="list-style-type: none"> (1) 対象事業者の掘り起こし (2) 経営分析の実施 (3) 経営分析の活用 3. 事業計画策定支援に関すること【指針②】 <ol style="list-style-type: none"> (1) 対象事業者の掘り起こし (2) 事業計画策定支援の実施 4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】 <ol style="list-style-type: none"> (1) 巡回指導と窓口相談による計画の進捗確認と実施支援 (2) 他の支援機関等との連携による事業計画実施支援 5. 需要動向調査に関すること【指針③】 <ol style="list-style-type: none"> (1) アンケート実践セミナー、「アンケート実践塾」 (2) 来店者アンケート (3) 展示即売会アンケート (4) 展示商談会アンケート (5) 調査結果の活用 6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】 <ol style="list-style-type: none"> (1) 需要開拓のためのスキルアップ支援 (2) 展示即売会事業 (3) 展示商談会事業 (4) 事業の効果の検証 <p>II 地域経済の活性化に資する取組</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 天領日田まちづくり推進協議会による中心市街地活性化事業の推進 2. 業界団体との連携による食文化発信イベント「食の祭典」の開催 3. 日田まつり振興会等との連携による観光イベントの開催 <p>III 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関するこ 2. 経営指導員等の資質向上に関するこ 3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関するこ |
| 連絡先 | 日田商工会議所 中小企業相談所 電話番号 0973-22-3184 〒877-8686 大分県日田市三本松2丁目2-16 |

(別表1)

経営発達支援計画

| 経営発達支援事業の目標 | | | | | |
|---|---------|---------|---------|---------|---------|
| □日田市の現状 | | | | | |
| (1) 日田市の概要 | | | | | |
| 日田市は、北部九州の中央部に位置して福岡県と熊本県に隣接しており、杉・桧などの豊富な森林資源により林業、製材業、家具製造業、木工品・工芸品製造業などの製造業が多く、市の基幹産業として関連業種を抱える産業集積となっている。 | | | | | |
| また、市内中心部を流れる三隈川周辺の屋形船や鮎築場、江戸時代の天領の歴史的な街並みを残し国の伝統的建造物群保存地区に指定される豆田地区などの観光資産、そのほか川開き観光祭（5月）、祇園祭（7月）、天領まつり・千年あかり（11月）、おひなまつり（2～3月）など祭り・イベントが催され、年間を通じて多くの観光客を招き、近年はインバウンドも多く受け入れ、観光産業は旅館業と関連サービス業等の産業集積をなしている。 | | | | | |
| (2) 日田市の人口の推移 | | | | | |
| 市内（日田商工会議所管内と日田地区商工会管内）の人口は、平成17年の市町村合併時の約7.6万人をピークに、その後は減少を続け、平成26年の人口は7万人を割り込んだ。少子高齢化のみでなく、地域に大学がないなど、高校卒業と同時に進学・就職のため都市圏へと若年者が流出している。これら少子高齢化の進展と若年者の流出は、生産年齢人口の減少を招いており、将来的にも生産年齢人口の減少が推計される。 | | | | | |
| ○表1　日田市の人口・世帯数の推移 (日田市HP http://www.city.hita.oita.jp/shisei/shoukai/toukei/4999.html) | | | | | |
| 年度 | H17 | H20 | H23 | H26 | H29 |
| 世帯数 | 26,196 | 26,400 | 26,673 | 27,003 | 27,213 |
| 人口(単位:人) | 75,970 | 73,532 | 71,708 | 69,702 | 67,062 |
| ○表2　日田市の生産年齢人口等の推移（単位：人）（国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」） | | | | | |
| 年度 | H22(実績) | H27(実績) | H32(推計) | H37(推計) | H42(推計) |
| 老齢人口割合 | 29.0 | 32.7 | 35.5 | 37.4 | 38.4 |
| 15～29歳人口 | 8,388 | 7,138 | 7,629 | 7,452 | 6,907 |
| 生産年齢人口 | 40,393 | 35,773 | 33,264 | 30,648 | 28,446 |
| □管内の事業所数・小規模事業者数の推移 | | | | | |
| 日田商工会議所の管轄地域は、平成17年3月に旧日田郡と合併する以前の旧日田市の地域である。管内の事業所数は平成26年では3,314事業所で、平成18年より9.4%減少する。 | | | | | |
| 生活様式や流通の変化の影響で伝統的な木材加工品の需要は変化を受け、林業・製材業・木工業の事業所数は減少する。管内の製造業の事業所数は平成26年では355事 | | | | | |

業所で、平成18年より11.0%減少する。

一方、ネット通販の普及や大手資本の流通事業者の域内・近郊への進出の影響も大きく、卸売・小売業の事業所数は減少する。管内の卸売・小売業の事業所数は、平成26年では948事業所で、平成18年より20.2%減少する。

今後も引き続き、地域内の財・サービスの循環の縮小や雇用の場の減少による若年者の市外流出が予想され、地域経済の活力の喪失が懸念される。

○表3 商工会議所管内（旧日田市）の事業所数・小規模事業者数の推移（総務省統計局「事業所・企業統計調査」「経済センサス基礎調査」）

| 年度 | 年度 | H18 | H24 | H26 |
|-------|---------|-------|-------|-------|
| 全産業 | 事業所数 | 3,660 | 3,404 | 3,314 |
| | 小規模事業者数 | 3,017 | 2,815 | 2,740 |
| 製造業 | 事業所数 | 399 | 355 | 355 |
| | 小規模事業者数 | 344 | 311 | 305 |
| 卸・小売業 | 事業所数 | 1,189 | 998 | 948 |
| | 小規模事業者数 | 898 | 730 | 712 |

□地域の課題

林業、製材業、家具製造業、木工品・工芸品製造業などの小規模事業者数、市内中心地区商店街等の小規模事業者数は、減少を続けている。

製造業の外部要因として、最終消費者の生活様式の変化、中間生産流通業者の生産流通方式の変化、安価な海外製品との価格競争なども挙げられ、一方商業の外部要因として、少子高齢化や若年人口の流出などによる域内需要の縮小、大手資本の流通業者の域内や近郊への進出、空き店舗の増加、中心部の大型店の撤退などが挙げられるが、これらに業績低迷による事業の先行き不安、後継者難、経営者の高齢化などが関係する。しかし、要因を外部だけに求めるのは適当ではない。

観光・サービス業の小規模事業者数は比較的横ばいであるが、それでも旧来の国内団体客を主としたサービスだけではなく、個人客や小グループに付加価値の高いサービスの提供することが求められ、加えてインバウンドへの対応も必要となり、変化への対応を迫られている。

業績が低迷する小規模事業者に共通するのは、事業を取り巻く環境変化への対応の遅れであり、変化に対して具体的にどう対応すべきか、その方法と心構えが不十分である。そこには本来、自社の経営資産を棚卸し、自社の強みを見極め、試行錯誤を繰り返して販売戦略を定め、需要の開拓に努める姿勢が必要である。

□中長期的な振興のあり方

木材関連産業、観光関連産業、中心地区商店街など、関連業種も抱える産業集積に属する小規模事業者であっても、事業環境の変化への対応が不十分であるために、集積の強みを十分に發揮できず、業績の低迷に直面する事業者は多い。

しかしそのようななかにあっても、生き残りを賭け、事業環境の変化に対応した取り組みが奏功し、その対応において参考にすべき小規模事業者が少なからず存在する。

これらの事業者に共通するのは、自社の強みを見極めつつ、顧客動向を察知し、対象とすべき顧客を絞り、その特有のニーズを掘り下げ、時には研究開発・技術導入にも挑戦し、最適解を探し続ける取り組みにあるようにみえる。

以上を踏まえ、短期的には個別的小規模事業者の成功事例を一つ一つ積み重ねていく「点」の支援を推進する。中長期的には、新たな取り組みに挑戦する事業者が増え、それらが連携して新たなビジネスモデルを構築し、ときに集積の強みが発揮されるよう、小規模事業者への一体的な「面」の支援を目指す。

これら短期的、中長期的な取り組みを通じて、地域経済の活性化を図る。

□当計画の目標

業績の低迷を外部環境に求め過ぎ、何れ好転すれば回復するというように、事業環境の変化に対する先手の対応を怠ってきた小規模事業者は少なくなかったと推測する。そこには、変化に対して具体的にどう対応すべきか、その方法と心構えが不十分であり、自社の経営資産を棚卸し、自社の強みを見極めて活かし、明確な販売戦略のもとで需要の開拓に努める姿勢が求められた。

短期的には、小規模事業者が現状を把握し、自社の強みを見極めて活かし、持続的な発展に向けた事業計画の策定とP D C Aサイクルによる検証を交えた実行に取り組むにあたり、伴走型の支援を行っていく。

そこで本計画の効果を測る指標として、小規模事業者数を挙げる。小規模事業者数の減少幅を5年間で8%以内とすることを目標とする。

□目標の達成に向けた方針

以上から、目標達成に向けた4つの方針に基づき、事業を実施する。

(1) 経営分析による現状把握、持続的発展に向けた事業計画書の作成支援

経営分析により小規模事業者が自社の現状を把握して課題を明らかにし、課題解決に取り組むための事業計画書の作成を支援する。

(2) 需要動向調査を踏ました展示会・商談会等の開催による販路開拓支援

小規模事業者個々の販路開拓に資する需要動向調査を実施し、その調査結果に基づいて展示会・商談会等を開催し、各事業者の販路開拓を伴走型により支援する。

(3) 創業相談、創業講座の開催による新規創業支援

他の支援機関等と連携して、創業者や第二創業者の事業基盤構築と持続的発展を支援する。

(4) 事業承継相談会の開催による事業承継支援

他の支援機関等と連携して、小規模事業者の円滑な事業承継と持続的発展を支援する。

経営発達支援事業の内容及び実施期間

(1) 経営発達支援事業の実施期間（平成30年4月1日～平成35年3月31日）

(2) 経営発達支援事業の内容

I 経営発達支援事業の内容

1. 地域の経済動向調査に関するここと【指針③】

現状は、製造業、建設業、サービス業、小売業、卸売業毎に対象事業者を選定して、四半期に1回、景気動向調査を実施している。調査結果を得る者は、調査対象事業所、業界関係者、行政等に限られていた。

今後は、調査結果を経営指導員等が巡回訪問の際、会員非会員と問わず必要に応じ情報提供する。その他、行政等や業界団体等とも連携して、小規模事業者等に効果的に提供するほか、商工会議所のHP上にも公開する。加えて、事業計画書作成支援の際にも活用する。

調査 → 報告書作成 → 事業者支援に活用・HP公開等の情報提供

(1) 景気動向調査（拡充実施）【指針③】

①5業種（製造業、建設業、サービス業、卸売業、小売業）から選定し、管内小規模事業者等を対象に、四半期に1回実施する。

②アンケート調査項目：

(a)過去と今後の3カ月・前年同期比の業況・売上額・採算・在庫数量・従業員数
(b)資金借入難度の現況と見通し

(c)設備投資計画の状況など

③経営指導員等が、巡回指導・窓口相談の際に提出を促し、回収率の向上に努める。

④回収したデータは、整理・編集して経営指導員会議で内容を協議し、報告として取りまとめる。

⑤経営指導員等が、巡回指導・窓口相談の際、経営支援に活用する。

⑥調査報告は、調査対象に選定した小規模事業者等に提供するほか、日田商工会議所HPに公開する。

⑦行政や業界団体等にも配布し、管内小規模事業者に効果的に配布する。

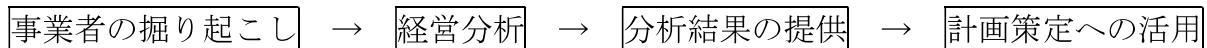
（目標）

| 支援内容 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | 33年度 | 34年度 |
|-----------------------|------|------|------|------|------|------|
| アンケート回収件数 | 200 | 300 | 300 | 300 | 300 | 300 |
| 調査結果公表回数 (HP公表を含む) | 4回 | 4回 | 4回 | 4回 | 4回 | 4回 |

2. 経営状況の分析に関すること【指針①】

現状、小規模事業者等に対して経営分析を行うことは、補助金申請に係る支援、金融斡旋に係る支援、確定申告決算指導などの場合に限られている。分析内容もこれら部分的な支援の範疇で完結し、フォローアップも十分にできているとは言い難い。

今後は、個別支援の完結にとどまらず、持続的発展に資する成果までの道筋も折り込める経営分析の方法を確立し、他の支援機関や専門家等とも連携しながら、小規模事業者による事業計画策定の基礎資料となり得る、効果的な経営分析を実施する。



(1) 対象事業者の掘り起こし

経営指導員等による巡回指導、窓口相談の際、経営分析の必要性について、活用事例や成果事例を交えて説明する。

このとき、記帳・決算指導先の小規模事業者、巡回指導・窓口相談のヒアリングの際に課題を抱えていることが明らかになった小規模事業者を対象事業者の候補とする。

(2) 経営分析の実施

対象となる小規模事業者に対して経営指導員等が経営分析を行うにあたり、次の要領により実施する。

①「分析シート」の作成

経営分析にあたり、②の項目を記入する「分析シート」を作成することで、分析内容の統一を図るとともに、データベース化した際に同業種や同一規模などで比較可能なものとする。

②経営分析の項目

内部環境分析：SWOT分析、財務分析（収益性分析、安全性分析、生産性分析）

外部環境分析：SWOT分析、3C分析、成長マトリクス

③記帳・決算指導に係る経営分析支援（拡充実施）

現状では、記帳・決算指導先に対し、簡易な財務分析を行い、決算内容とともに結果の報告にとどまっていた。

今後は、記帳担当職員のほか、必要に応じて経営指導員等も加わり、「分析シート」を活用した経営分析を実施する。分析結果は指導先小規模事業者に説明するとともに同業種あるいは同規模の事業者との比較事例、経営分析の活用事例や成果事例を交えて、事業者の問題意識や経営改善意欲の喚起につなげる。

④経営分析希望事業者に対する経営分析支援

現状では、経営革新計画の申請、補助金の申請、金融斡旋の支援などに係る経営分析に限られていた。

今後は、同業種あるいは同規模の事業者との比較事例、経営分析の活用事例や成果事例を紹介して事業者の問題意識や経営改善意欲の喚起につなげ、分析対象者を掘り

起こして、効果的な経営分析を実施する。

(3) 経営分析の活用

経営分析結果は、事業者にフィードバックし、同業種あるいは同規模の事業者と比較してどのような違いがあるのか、経営分析の活用事例や成果事例にはどのようなものがあるのかなどを再度紹介して、事業者の問題意識や経営改善意欲を再度喚起し、事業計画書の作成や経営改善計画の作成につなげる。

その他、結果はデータベースとして蓄積し、事業計画書作成支援や経営指導などに活用する。

(目標)

| 支援内容 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | 33年度 | 34年度 |
|------------|------|------|------|------|------|------|
| 経営分析件数（延べ） | 未実施 | 120 | 130 | 140 | 150 | 160 |

3. 事業計画策定支援であること【指針②】

小規模事業者が自社の現状に問題意識と経営改善意欲を抱いたとしても、意欲を喚起しただけでは、実際に行動に移すにあたり、これまでを振り返り、具体的に取り組み、その進捗を確認する基準がない。しかし事業計画書の作成には、事業者が自社を振り返り、今後に思い巡らし、実際に行動を起こすことを決断する必要があり、経営分析以上に、事業者の意欲の喚起が必要になる。経営指導員等には、事業者を一層説得することが求められる。

「前項 I－1 地域の経済動向調査」、「前項 I－2」の個々の事業者の経営分析データ、「後項 I－5 需要動向調査」のアンケート調査結果を活用し、他の支援機関や専門家等と連携しながら、事業計画書作成の支援を実施する。

事業者の掘り起こし → 事業計画策定支援 → 事業計画書の作成

(1) 対象事業者の掘り起こし

経営指導員等による巡回指導、窓口相談の際、経営分析を実施した小規模事業者に対して、事業計画書作成の必要性について、活用事例や成果事例を交えて再度説明する。

この他、同様な内容を広報誌やHPへの掲載し、さらには業界団体等に情報提供するなど、管内小規模事業者に対して、広く事業計画書作成のニーズの掘り起こしを行う。

事業承継に係る事業計画策定支援については、大分県事業引継ぎ支援センターと連携して、月1回、事業承継相談会を設け、事業計画書作成のニーズの掘り起こしを行う。

(2) 事業計画策定支援の実施

対象となる小規模事業者に対して経営指導員等が事業計画書を作成するにあたり、次の要領により実施する。

①記帳機械化指導に係る事業計画策定支援（拡充実施）

経営分析を行った記帳機械化指導先に対し、必要に応じ経営指導員等も加わり、経

営分析の結果を説明することで、自社の現状に対する問題意識と経営改善意欲を喚起し、事業計画策定支援につなげる。

②経営分析希望事業者に対する事業計画策定支援

経営分析を行った経営分析希望事業者に対し、経営分析の結果を説明して、自社の現状に対する問題意識と経営改善意欲を喚起し、実際に行動に移す際に、事業計画書を具体的にどのように活用するのか説明を加えながら、実現性の高い事業計画策定支援につなげる。

③創業・第二創業希望者に対する事業計画策定支援

創業者向け補助金や開業資金調達などに係る創業相談、創業者が経営に係る基礎知識を習得することを目的とした創業講座の受講の際に、創業者が安定した事業基盤を確実に構築していくには、事業計画書の作成が有益な旨説明をして、意欲を喚起し、事業計画策定支援につなげる。

④事業承継希望者に対する事業計画策定支援

事業承継を控える経営者や後継者を対象に事業承継に必要な準備などを支援することを目的として開催する事業承継相談会への参加の際に、円滑な事業承継を実施するには事業計画書の作成が有益な旨説明をして意欲を喚起し、事業計画策定支援につなげる。

⑤他の支援機関等との連携

専門的、技術的な知見を要する事業計画書を作成する必要がある場合には、国のミラサポ専門家派遣事業や（公財）大分県産業創造機構の専門家派遣制度を活用して専門家の派遣を受け、支援を進める。

(目標)

| 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | 33年度 | 34年度 |
|----------------|------|------|------|------|------|------|
| 事業計画策定事業者数（延べ） | 未実施 | 60 | 60 | 60 | 70 | 70 |

4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】

現状は、経営革新計画の申請、補助金の申請に係る支援後、適宜進捗確認と業況確認を実施しているが、組織的かつ計画的な支援体制の構築には至っていない。

今後は、担当する経営指導員等に定期的な進捗確認、確認様式の統一、進捗状況の内部共有など、支援体制を構築する。

商工会議所で完結しない支援についても、他機関と連携し、事業計画の実現可能性を高める伴走型支援に、積極的に取り組む。

(1) 巡回指導と窓口相談による計画の進捗確認と実施支援

事業計画策定支援事業者に対して、経営指導員等が四半期に1回、巡回指導・窓口相談の際に、計画の進捗状況を確認するとともに、計画の実行支援をするにあたり、次の

要領により実施する。

①進捗チェックシートの作成

売上・利益目標の達成状況、営業・販促件数目標の達成状況、生産目標の達成状況、資金繰りの状況など確認事項を記載する「進捗チェックシート」を作成し、効率的なヒアリング、状況確認を実施する。

②進捗情報の内部共有

事業計画策定支援事業者に対しては、担当した経営指導員等がその後の進捗確認を行うが、経営指導員等会議において、全経営指導員等により情報の共有をして、当該事業者に対して必要な支援を、他の経営指導員等と協力して行える体制を構築する。

③進捗確認期間の見直し

計画の進捗が順調な事業者については、翌年度以降、半期に1回も可能とする。一方、進捗に支障が出ている事業者については、逐次進捗確認するなど、柔軟な運用とし、効率的な支援業務の遂行に努める。

④必要に応じた追加支援

必要に応じて、各種公開情報、関連する中小企業施策に係る情報などを収集・提供して、計画の継続的な遂行を促し、計画の実現性を高める伴走型支援を実施する。計画の遂行にあたり、資金調達が必要な場合は、金融機関等と連携して、円滑な資金調達に努める。

(2) 他の支援機関等との連携による事業計画実施支援

専門的知見が必要になったり、技術的課題が生じた場合には、他の支援機関や専門家等と連携して解決にあたり、必要に応じて事業計画書の修正や変更を支援する。

設備投資等や事業拡大の必要が生じ、資金調達や補助金の取得を行う場合には、行政や金融機関等の他の支援機関と連携して解決にあたり、必要に応じて事業計画書の修正や変更を支援する。

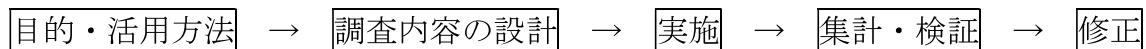
(目標)

| 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | 33年度 | 34年度 |
|-------------|------|------|------|------|------|------|
| フォローアップ事業者数 | 未実施 | 60 | 60 | 60 | 80 | 80 |
| フォローアップ回数 | 未実施 | 240 | 480 | 600 | 660 | 720 |

5. 需要動向調査に関するここと【指針③】

現状の小規模事業者支援は、融資・補助金・専門家派遣などを活用し、新商品開発・生産性の向上・販路開拓などを単発・部分的に支援するものに留まっている。このため、顧客の需要を起点とした成果までの道筋が、必ずしも明確ではない。需要動向調査は、目的とその活用方法を明確にし、成果と関係したものとする必要があり、次のフローで

調査内容を設計する。



(1) アンケート実践セミナー、「アンケート実践塾」

後述の（2）～（4）のアンケートを設計するために、専門家（販路開拓アドバイザーやバイヤー経験者等）を講師に迎え、小規模事業者に対し、セミナーによる集団指導と、「アンケート実践塾」と題した個別指導を実施する。

セミナーでは、アンケートによる需要把握の重要性と目的の明確化、目的に応じたアンケートの設計、アンケートの取り方、結果の集計と活用の仕方を習得する。

「アンケート実践塾」では、参加した小規模事業者が自社に特化したアンケートを設計し、実際にアンケートを自社で取り、結果を集計して活用するまでを、講師とともに商工会議所が支援する。

(2) 来店者アンケート

①来店者アンケート（拡充実施）

商店街共同販促事業「街なか元気まつり」の開催中、参加店舗の来店者に対し次の内容のアンケート調査を実施する。アンケート内容は、参加店舗全体の統一様式となり、（1）のセミナーの成果を活用し、商店街役員等の小規模事業者と協議して設計する。

□調査項目：(a)属性、(b)当店をどのように知ったか、(c) 来店頻度、(d)他社と比較し当店の商品・サービスをどの程度高い・安いと思うか、(e) 他社と比較し当店の商品・サービスをどの程度優れている・劣っていると思うか、(f)当社の商品・サービスを再度購入しようと思うか、(g)当社の商品・サービスを他の方にどの程度紹介しようと思うか、(h)当社の商品・サービスにどの程度満足したか、(i)当社の商品・サービスの気に入っていることは何か、(j) 当社の商品・サービスの気に入ってくれなかつたことは何か、(k) 当社の別の商品・サービスにどの程度興味があるか、(l)当社の担当者は商品・サービスの情報をどの程度十分に伝えることができたか、(m)当社の商品・サービスはあなたの生活にどの程度役に立っているか、などを選択式により、採取する。

調査項目については、アンケート実践セミナー、「アンケート実践塾」においても演習事例として講師・参加者とともに協議し、逐次内容の見直しを図る。

アンケート結果の集計は会議所にて行い、事業者にフィードバックし、品揃え・接客・店舗演出などの改善に活用する。

なお、目標値「来店者アンケート分析結果の提供個社数」は、開催商店街の参加事業者数を対象として計上し、（2）②との合計数とする。

②調査員アンケート

「アンケート実践塾」に参加する事業者については、店舗の来店者に対して退店後店外で、年1回調査員が直接ヒアリングするアンケート調査を実施する。アンケート

内容は、参加事業者固有の様式となる。

□調査項目：(a)属性、(b)当店をどのように知ったか、(c) 来店頻度、(d)他社と比較し当店の商品・サービスをどの程度高い・安いと思うか、(e) 他社と比較し当店の商品・サービスをどの程度優れている・劣っていると思うか、(f)当社の商品・サービスを再度購入しようと思うか、(g)当社の商品・サービスを他の方にどの程度紹介しようと思うか、(h)当社の商品・サービスにどの程度満足したか、(i)当社の商品・サービスの気に入っていることは何か、(j) 当社の商品・サービスの気に入つてもらえなかつたことは何か、(k) 当社の別の商品・サービスにどの程度興味があるか、(l)当社の担当者は商品・サービスの情報をどの程度十分に伝えることができたか、(m)当社の商品・サービスはあなたの生活にどの程度役に立っているか、などを記述式で、個別商品名・サービス名などを入れて採取する。

調査項目については、アンケート実践セミナー、「アンケート実践塾」においても演習事例として講師・参加者とともに協議し、逐次内容の見直しを図る。

アンケート結果の集計は会議所にて行い、事業者にフィードバックし、商品の見直しのほか、接客方法・店舗演出などの改善に活用する。

なお、目標値「来店者アンケート分析結果の提供個社数」は、実践塾の参加事業者数を対象として計上し、(2) ①との合計数とする。

(3) 展示即売会アンケート

後述する「6. (2) 展示即売会事業」「食の祭典」の来場者に対して、調査員が直接ヒアリングして、次の内容のアンケート調査を実施する。アンケート内容は、参加店舗全体の統一様式となる。

□調査項目：(a)属性、(b)当イベントをどのように知ったか、(c) 每年来ているか、(d)どの商品を購入したか（複数回答）、(e)それらの商品をどの程度魅力的であるか・ないか（商品別）、(f)それらの商品はどの程度高いか・安いか（商品別）、(g)それらの商品を実際の店舗で再度購入しようと思うか（商品別）、(h)それらの商品を他の方に紹介しようと思うか（商品別）、(i)それらの商品を実際の店舗で購入しようとするとき障害となるものは何か（商品別）、(j)それらの商品の魅力は今回の屋台でどの程度伝わったか（商品別）、(k)別の商品・サービスにどの程度興味があるか（商品別）、などを記述式で、個別商品名を入れて採取する。

調査項目については、アンケート実践セミナー、「アンケート実践塾」においても演習事例として講師・参加者とともに協議し、逐次内容の見直しを図る。

アンケート結果の集計は会議所が行い、事業者にフィードバックし、実店舗販売における商品の見直しのほか、接客方法・店舗演出などの改善に活用する。

なお、目標値「展示即売会アンケート分析結果の提供個社数」は、展示即売会参加事業者を対象として計上する。

(4) 展示商談会アンケート

①事前アンケート

後述する「6. (3) 展示商談会事業」の招待状とともに商談商品紹介リーフレットを送付するバイヤーに対して、次のアンケート調査を実施する。アンケート内容は、参加店舗全体の統一様式となる。

□調査項目：(a)興味を持った商品（複数回答）、(b)それらに希望する取引ロット、(c)それらに希望する単価、(d)それらに希望する納期、(e)それらの商品に必要な表示、(f)それらに希望するパッケージ、(g)それらに希望する内容量、(h)その他それらの商品について確認したいこと、(i)商談会に以前参加したことがあるか、(j)商品紹介リーフレットはわかりやすいか、(k)リーフレットに改善すべきことがあるか・それは何か、(l)会社名・担当者名、などを記述式で、個別商品名を入れて採取する。

調査項目については、アンケート実践セミナー、「アンケート実践塾」においても演習事例として講師・参加者とともに協議し、逐次内容の見直しを図る。

アンケート結果の集計は会議所が行い、事業者にフィードバックして、バイヤーを想定した商談準備に活用し、商談成立の確度を高める。

なお、目標値「展示商談会アンケート分析結果の提供個社数」は、展示商談会の参加事業者数を対象として計上し、(4) ②との合計数とする。

②事後アンケート

後述する「6. (3) 展示商談会事業」の参加バイヤーに対して、次の内容のアンケート調査を実施する。アンケート内容は、参加店舗全体の統一様式となる。

□調査項目：(a)商談を行った商品（複数回答）、(b)それらに成約の可能性があるか・ないか、(c)可能性があるものは何がよかったですか、(d)可能性をさらに上げるには何を加えるとよいか、(e)可能性がないものは何がよくなかったか、(f)商談担当者の説明は十分なものであったか、(g)説明が不十分な場合何を加えるとさらによくなるか、(h)商談会全体に対する印象、(i)商談会に何を加えるとさらによいものになるか、(j)商談会は以前に参加したことがあるか、(k)会社名・担当者名、などを記述式で、個別商品名を入れて採取する。

調査項目については、アンケート実践セミナー、「アンケート実践塾」においても演習事例として講師・参加者とともに協議し、逐次内容の見直しを図る。

アンケート結果の集計は会議所にて行い、事業者にフィードバックし、商品の見直し、商談方法などの改善に活用する。

なお、目標値「展示商談会アンケート分析結果の提供個社数」は、展示商談会の参加事業者数を対象として計上し、(4) ①との合計数とする。

(5) 調査結果の活用

これらアンケート結果は編集して、他の小規模事業者にも提供し、商品開発、品揃え見直し、接客、店舗売場演出などへの活用を支援する。

| (目標) | | | | | | |
|----------------------|------|------|------|------|------|------|
| 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | 33年度 | 34年度 |
| セミナー参加者数 ((1)延べ) | 未実施 | 20 | 20 | 30 | 30 | 40 |
| 来店者アンケート実施回数 | 未実施 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 |
| 来店者アンケート分析結果の提供個社数 | 未実施 | 80 | 80 | 90 | 90 | 100 |
| 展示即売会アンケート実施回数 | 未実施 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 展示即売会アンケート分析結果の提供個社数 | 未実施 | 30 | 30 | 35 | 35 | 35 |
| 商談会アンケート実施回数 | 未実施 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| 商談会アンケート分析結果の提供個社数 | 未実施 | 20 | 20 | 25 | 25 | 30 |

6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】

繰り返しになるが、現状の小規模事業者支援は、融資・補助金・専門家派遣などを活用し、新商品開発・生産性の向上・販路開拓などを単発・部分的に支援するものに留まっており、売上や利益の増加といった成果への道筋が必ずしも明確でなかった。そこで、「5. 需要動向調査に関すること」のアンケート調査事業の成果を活用して、次の事業を実施する。

(1) 需要開拓のためのスキルアップ支援（新規事業）

①マーケティング・商品開発セミナー

専門家（バイヤー経験者や販路開拓アドバイザーなど）を講師に迎え、小規模事業者に対し、セミナーによる集団指導と、個別相談会による個別指導を実施する。セミナーでは、自社の経営資産の棚卸を行い、成長マトリクス等のツールを使い、既存商品又は新商品を用いた需要開拓の道筋の組み立て方を習得する。個別相談会では、自社に特化した需要開拓の具体的な計画を立案する。

②商品の魅力アップセミナー

専門家を講師に迎え、小規模事業者に対し、①のセミナーによる成果をもとに、需要開拓の目玉としている商品・サービスの魅せ方（ネーミング、デザイン、パッケージ、容量、カタログ・チラシ・POP作成など）について、セミナーによる集団指導と、個別相談会による個別指導を実施する。後述の（2）展示即売会事業と（3）展示商談会事業に活用する。

③販売力・商談力向上セミナー

専門家を講師に迎え、小規模事業者に対し、①②のセミナーによる成果をもとに、

バイヤー・一般消費者が買う気になる商品サービスの魅力を伝えるポイント、商談・接客の際のプレゼンテーション力・交渉力の高め方などについて、セミナーによる集団指導と、個別相談会による個別指導を実施する。後述の（2）展示即売会事業と（3）展示商談会事業に活用する。

（2）展示即売会事業（拡充実施）

飲食サービス業、食品製造小売業などの小規模事業者を対象に、展示即売会イベント「食の祭典」を実施する。「食の祭典」の概要は以下のとおりである。

①「食の祭典」の開催目的

従来は、「日田の食」の情報発信や掘り起こし、地域活性化を目的としたが、これに加え、小規模事業者が製造する食品、提供する飲食サービスの販路を開拓することを目的とする。

②来場者数 平成28年度（延べ約9,200人）

③出展者数 平成28年度（飲食サービス業・食品製造業29店舗）

イベント自体は、加工食品や飲食サービスの広告宣伝の場である。最終的な目的は、イベントでいくら売り上げたかということよりも、イベント会場で購入後、実店舗にも来ていただき、新たなリピーターになっていただくということにある。

「食の祭典」の来場者に対しては、アンケート調査を実施し、その結果を事業者にフィードバックし、商品の見直しのほか、接客方法・店舗演出などの改善に活用する。

（3）展示商談会事業（拡充実施）

食品製造業、木製品製造業など製造業の小規模事業者を対象に、バイヤーを招いて展示商談会を開催する。

九州内の小売卸流通事業者を対象に、案内状を送り、参加バイヤーを募る。

その際、前述の（1）需要開拓のためのスキルアップ支援の成果を活用した出展商品紹介パンフレットを作成して、案内状に同封し、自社の商品を事前に紹介するとともに、「5.（4）①事前アンケート」を実施して、需要の把握に努める。これにより、事前に需要を把握することで、事前にバイヤーを想定した商談準備を行い、商談成立の確度を高める。事業後には、「5.（4）②事後アンケート」を実施して、事業者にフィードバックし、商品の見直し、商談方法の改善などに活用する。

（4）事業の効果の検証

支援事業者に対してアンケート調査とヒアリングを行い、（2）（3）の事業参加者の実績向上について、定量的、定性的に効果を検証する。

定量的な評価にあたっては、主にアンケート調査により、事業実施前後の売上の変化、個別商品の販売数量の変化、来店客数の変化などを検証する。

定性的な評価にあたっては、アンケート調査とヒアリングにより、事業実施前後の事業者の意識・意欲・取り組みの変化などを検証する。

これにより問題点を洗い出し、事業内容の見直しにつなげていく。

| (目標) | | | | | | |
|----------------------------|------|------|------|------|------|------|
| 年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | 33年度 | 34年度 |
| セミナー参加者数 ((1)①②③参加者の延べ数) | 未実施 | 90 | 90 | 120 | 120 | 120 |
| 展示即売会アンケート調査標本数 | 未実施 | 200 | 200 | 300 | 300 | 300 |
| 展示即売会出展事業者数 ((2)) | 未実施 | 30 | 30 | 35 | 35 | 35 |
| 展示即売会対前年比の売上増加率(%)/社 ((2)) | 未実施 | 10 | 10 | 10 | 10 | 10 |
| 商談会事前アンケート調査標本数 ((3)) | 未実施 | 30 | 40 | 40 | 60 | 60 |
| 商談会の参加事業者 ((3)) | 未実施 | 20 | 20 | 25 | 25 | 30 |
| 商談会の商談件数 ((3)延べ数) | 未実施 | 60 | 80 | 100 | 100 | 120 |
| 商談会の商談成立件数 ((3)延べ数) | 未実施 | 2 | 4 | 6 | 8 | 10 |
| 実績向上事業者数 ((2)(3)参加者の延べ数) | 未実施 | 15 | 20 | 25 | 30 | 35 |

II 地域経済の活性化に資する取組

商工会議所が取り組む経営発達支援計画は地域経済の活性化に資するという認識を、行政や関係団体等とともに共有し、各事業について相互の協力体制を構築し、事業成功に向けた連携を図る。

1. 天領日田まちづくり推進協議会による中心市街地活性化事業の推進

日田市の中心市街地活性化を目的に商店街・市民団体・業界団体・行政から組織された「天領日田まちづくり推進協議会」と連携し、商店街共同販促事業である「街なか元気まつり」、空き店舗情報をHPに公開して空き店舗の解消と商店街創業者の増加を図る「空き店舗情報発信事業」、その他「中心地区商店街等通行量調査」、「消費者購買行動調査」など、中心地区商業集積の小規模事業者が事業を持続的に発展させる基盤づくりのために、中心市街地と地域の賑わいに資する事業を実施する。

「協議会」では、年1回の執行部会、年1回の総会を開催して、全構成員出席のもと、事業内容と運営方法について協議し、事業運営に係る構成団体の連携を確認する。

2. 業界団体との連携による食文化発信イベント「食の祭典」の開催（継続）

ご当地グルメとしての認知が高まる「やきそば」、「ちゃんぽん」などの地域食文化の

情報発信と食文化を通じた地域振興を目的に、飲食サービス事業者の連携組織「食の祭典実行委員会」と連携して、屋台村イベント「食の祭典」を開催する。

これにより、日田の食文化の振興、ご当地グルメの食ブランドの強化を図るとともに、観光集客による地域経済の活性化を図る。

「食の祭典実行委員会」（メンバー：日田すし組合、三隈飯店、㈲寶屋、日田旅館組合、日田市商店街連合会青年部、味の柳原、民宿割烹たき、㈱想夫恋、森林木、みどりパン、日田市観光協会、日田商工会議所青年部、もり工房）では、「食の祭典」開催前後の年2回実行委員会を開催し、事業内容と運営方法の確認を行い、開催と運営に係る構成団体の連携を確認する。

3. 日田まつり振興会との連携による観光イベントの開催（継続）

観光振興と観光集客による地域経済の活性化を目的に、日田市、日田市観光協会、日田市商店街連合会、自治会連合会等で構成される日田まつり振興会が、日田川開き観光祭（5月）、日田天領まつり・千年あかり（11月）を開催するにあたり、日田市、日田市観光協会、日田市商店街連合会、自治会連合会等の関係者とともに、商工会議所職員が運営要員として参加し、運営に協力する。

「日田まつり振興会」では、各イベントの前に実行委員会を開催し、全構成団体出席のもと、イベント内容と運営方法の確認を行い、開催と運営に係る構成団体の連携を確認する。

（目標）

| 年度 | 現状 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | 33年度 | 34年度 |
|--------------------------|----|------|------|------|------|------|
| 連携事業件数 (協議会・委員会等の開催数) | 3 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 |

III 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関するこ

（1）日田市管内における連携

日田市主催で毎月開催される「日田市中小企業支援団体連絡会議」において日田地区商工会、市内金融機関7行（日田信用金庫、㈱大分銀行、㈱豊和銀行、大分県信用組合、㈱福岡銀行、㈱筑邦銀行、㈱西日本シティ銀行）、日本政策金融公庫別府支店などの認定支援機関等との協議を通じて、各機関との連携を強めるとともに、各業種の経営概況、地域経済動向、資金需要の動向、中小企業支援施策の活用事例の情報を交換して、支援ノウハウを共有し、支援能力の向上に努める。

（2）広域における連携

以下の協議を通じて、各機関との連携を強めるとともに、各地の各業種・業態の経営概況、地域経済動向、資金需要の動向、中小企業支援施策の活用事例などの情報を交換して、支援ノウハウを共有し、支援能力の向上に努める。

①大分県商工労働部が四半期に1度開催する「大分県商工団体事務局連絡会議」にお

ける大分県内の商工会議所等との協議

②年1回開催される「小規模事業者経営改善資金融資制度連絡研究会」においては別府商工会議所、中津商工会議所、豊後高田商工会議所、宇佐商工会議所との協議

③大分商工会議所主催により年2回開催される「経営支援事例研究」において大分県内の商工会議所との協議

2. 経営指導員等の資質向上に関すること

(1) 経営指導員等会議等における協議等

商工会議所内において、経営指導員等会議ならびに中小企業相談所会議を月1回開催し、職員が事業者支援の進捗状況の報告や支援課題をめぐる協議を行い、支援方法とその進め方について支援ノウハウを共有することにより、職員の資質向上に努める。

(2) 専門家派遣によるOJT

小規模事業者の経営課題が専門的あるいは技術的であり、ミラサポや（公財）大分県産業創造機構の専門家派遣による支援を受ける場合には、専門家に同行することにより、専門的あるいは技術的な支援の一連の流れを実地に体験・蓄積することができ、支援ノウハウとして活用する。

(3) 経営指導員等研修会への参加

大分県商工会議所連合会主催の経営指導員等職員研修、中小企業大学校直方校主催の専門研修、中小企業基盤整備機構主催の小規模事業者支援研修などに参加し、各地の経営指導員等との間で、支援事例に係る討議や支援ノウハウに係る情報交換を通じて、支援能力の向上に努める。

(4) 全職員間の情報共有と連携

以下のように、小規模事業者支援に係る進捗情報やノウハウを共有することにより、商工会議所の全職員による経営発達支援計画の円滑な実行体制を構築する。

①商工会議所全職員が参加する全体会議を四半期に1回開催し、経営発達支援計画とそれに係る諸事業の進捗状況を報告して意見交換することにより、情報共有と計画遂行に係る連携体制を強化する。

②商工会議所内のLANネットワークにより、支援に係る経営指導カルテ情報をコンピュータ上で共有し、ノウハウを相互に活用する。

③支援に係る経過資料等をファイリングして、職員がいつでも確認できるよう共有しノウハウを相互に活用する。

3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

各事業年度終了後、本経営発達支援計画に係る事業成果に係る評価・検証を、以下のように実施する。

(1) 事業評価の流れ

①最初に、経営発達支援計画の成果を評価する外部有識者を選定し、事業評価委員会を組織する。（有識者案：大分県、日田市、日田金融協会）

- ②経営発達支援計画の事業に係る評価項目案を事務局で作成し、最初の事業評価委員会において評価項目の妥当性の確認を受ける。変更が必要な場合は当該委員会で協議する。なお、評価は数値化して、評価基準を明確化する。
- ③支援対象事業者に対し、評価項目に関するアンケート調査を実施し、翌年までに回収する。
- ④翌年に事業評価委員会を開催し、委員会は、経営発達支援計画に係る事業報告とともにアンケート集計結果を受け、事業評価を行う。
- ⑤事業評価委員会による評価は、報告書としてまとめ、公表する。

(2) 事業の見直しの流れ

- ①翌年の事業評価委員会において出された事業評価、必要に応じた事業内容の見直し案を、商工会議所内の事務局会議において協議する。
- ②事務局会議の協議を通じて、必要に応じ計画の内容を変更・修正し、正副会頭会議において承認を受けた後、新年度の事業として正式に実施する。
- ③正副会頭会議承認後、常議員会と通常議員総会において、内容を報告する。

(3) 経営発達支援計画と事業評価報告書の公表

経営発達支援計画と事業評価報告書は、商工会議所HPにおいて公開する。

(別表 2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制

(平成 29 年 10 月 31 日現在)

(1) 組織体制

日田商工会議所

(会員) 1,769 事業所

(役員) 会頭 1 名、副会頭 3 名、常議員 22 名、監事 3 名

(議員) 1 号議員 37 名、2 号議員 23 名、3 号議員 9 名 合計 69 名

(職員) 15 名 (一般職員 6 名、中小企業相談所職員 9 名)

実施する部署 : 中小企業相談所

体制及び人員 : 経営指導員 5 名、経営指導補助員 2 名、記帳専任職員 1 名、
記帳指導員 1 名 合計 9 名

(2) 連絡先

住所 : 877-8686 大分県日田市三本松 2-2-16

電話 : 0973-22-3184 (代表)

HP : <http://www.hitacci.com>

E-mail: info@hitacci.com

(別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

| | 30年度 | 31年度 | 32年度 | 33年度 | 34年度 |
|---------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 必要な資金の額 | 65,200,000 | 65,200,000 | 65,200,000 | 65,200,000 | 65,200,000 |
| 相談所事業 | 59,210,000 | 59,210,000 | 59,210,000 | 59,210,000 | 59,210,000 |
| 商工等振興費 | 4,690,000 | 4,690,000 | 4,690,000 | 4,690,000 | 4,690,000 |
| 地域振興費 | 1,300,000 | 1,300,000 | 1,300,000 | 1,300,000 | 1,300,000 |

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法

会費・負担金、事業収入、国・県・市補助金

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること

(別表4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

| 連携する内容 |
|---|
| 1. 地域の経済動向調査に関すること |
| 2. 経営状況の分析に関すること |
| 3. 事業計画の策定と策定後の実施支援に関すること 連携先：大分県、日田市、日田地区商工会、大分県商工会議所連合会、(株)日本政策金融公庫、(公財)大分県産業創造機構、市内金融機関 |
| 4. 需要動向調査に関すること 連携先：大分県、日田市、日田地区商工会、大分県商工会議所連合会、日田市商店街連合会、食の祭典実行委員会 |
| 5. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること 連携先：大分県、日田市、日田地区商工会、大分県商工会議所連合会、(公財)大分県産業創造機構、日田市商店街連合会、食の祭典実行委員会 |
| 6. 地域経済の活性化に資する取り組みに関すること 連携先：大分県、日田市、日田地区商工会、天領日田まちづくり推進協議会、日田まつり振興会、食の祭典実行委員会 |
| 7. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること 連携先：大分県、日田市、日田地区商工会、大分県商工会議所連合会、(株)日本政策金融公庫、市内金融機関 |
| 8. 経営指導員等の資質向上に関すること 連携先：大分県、日田市、日田地区商工会、大分県商工会議所連合会、(公財)大分県産業創造機構、(独)中小企業基盤整備機構 |
| 9. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること 連携先（案）：日田市、日田金融協会、南九州税理士会日田支部 |

| 連携者及びその役割 |
|---|
| 大分県（商工労働部、西部振興局を含む） 県知事 広瀬勝貞 870-8501 大分県大分市大手町 3-1-1 TEL097-506-3218 役割：創業・経営革新・第二創業・制度融資に係る支援、販路開拓・新商品開発に係る支援、地域経済状況・小規模事業者支援に係る情報交換、 |
| 日田市 市長 原田啓介 877-8601 大分県日田市田島 2-6-1 TEL0973-22-8239 役割：小規模事業者の販路開拓・新商品開発に係る支援、創業・制度融資・事業承継・中心市街地活性化に係る支援、まつり・イベントの連携、地域経済状況・小規模事業者支援に係る情報交換 |
| 日田地区商工会 会長 小田宜男 879-4201 大分県日田市天瀬町桜竹 671-2 TEL0973-57-2976 役割：まつり・イベントの連携、地域経済状況・小規模事業者支援に係る情報交換、小規模事業者に対するセミナーの実施 |
| 大分県商工会議所連合会 会長 吉村恭彰 870-0023 大分県大分市長浜町 3 丁目 15-19 TEL097-536-3131 役割：地域経済状況・小規模事業者支援に係る情報交換、販路開拓に係る支援、職員の資質向上に係る事業 |
| (公財) 大分県産業創造機構 理事長 姫野清高 870-0037 大分県大分市東春日町 17-20 TEL097-533-0220 役割：販路開拓・新商品開発に係る支援、専門家派遣制度の活用 |
| 大分県事業引継ぎ支援センター 統括責任者 山中俊弘 870-0026 大分県大分市金池町 3 丁目 1-64 TEL097-585-5010 役割：事業承継支援 |
| 天領日田まちづくり推進協議会 会長 十時康裕 877-0016 大分県日田市三本松 2 丁目 2-16 TEL0973-22-3184 役割：中心市街地活性化事業の実施、中心市街地活性化に係る情報交換 |
| 日田市商店街連合会 会長 平川正路 877-0016 大分県日田市三本松 2 丁目 2-16 TEL0973-24-5391 役割：需要動向調査の実施、中心市街地活性化に係る情報交換 |
| 食の祭典実行委員会 委員長 三隅勝祥 877-8686 大分県日田市三本松 2-2-16 TEL0973-22-3184 役割：イベントの連携、需要動向調査の実施 |

日田まつり振興会 会長 原田啓介
877-8601 大分県日田市田島 2-6-1 TEL0973-22-8210
役割：まつり・イベントの連携

(株)日本政策金融公庫別府支店 総裁 細川興一
874-0924 大分県別府市餅ヶ浜町 9-1 TEL0977-25-1151
役割：政策融資に係る支援、地域経済状況・小規模事業者支援に係る情報交換、創業・販路開拓に係る支援

市内金融機関（管内の認定支援機関）

- ・ 日田信用金庫 理事長 安倍俊郎
877-0047 大分県日田市中本町 3-20 TEL0973-23-3177
- ・ 大分銀行日田支店 取締役頭取 後藤富一郎
877-0016 大分県日田市三本松 1-1-2 TEL0973-23-2101
- ・ 大分銀行豆田支店 取締役頭取 後藤富一郎
877-0005 大分県日田市豆田町 4-11 TEL0973-22-2107
- ・ 豊和銀行日田支店 取締役頭取 権藤 淳
877-0014 大分県日田市本町 9-3 TEL0973-22-5121
- ・ 大分県信用組合 理事長 吉野一彦
877-0015 大分県日田市中央 2-2-17 TEL0973-22-6121
- ・ 福岡銀行日田支店 取締役頭取 柴戸隆成
877-0015 大分県日田市中央 1-3-22 TEL0973-24-4111
- ・ 筑邦銀行日田支店 取締役頭取 佐藤清一郎
877-0046 大分県日田市本庄町 1-8 TEL0973-24-3171
- ・ 西日本シティ銀行日田支店 取締役頭取 谷川浩道
877-0016 大分県日田市三本松 1-12-1 TEL0973-23-3194

役割：地域経済状況・小規模事業者支援に係る情報交換、創業・第二創業・事業計画策定・事業承継・販路開拓に係る支援

